別表第一を次のように改める。

別表第一　参考項目（第二十一条関係）

環境要素の区分			影響要因の区分	工事の実施						土地又は工作物の存在及び供用				
				建設機械の稼働	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	切土工等又は既存の工作物の除去	工事施工ヤードの設置	工事用道路等の設置	土地又は工作物の存在及び供用	道路（地表式又は掘割式）の存在	道路（嵩上式）の存在	自動車の走行	休憩所の供用
環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	二酸化窒素									○	
			浮遊粒子状物質									○	
			粉じん等	○	○								
			騒音	○	○							○	
			振動	○	○							○	
	水環境	水質	水の濁り										○
			水の汚れ										○
	土壌に係る環境その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				○			○			
		その他の環境要素	日照阻害								○		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地				○			○			
	植物		重要な種及び群落				○			○			
	生態系		地域を特徴づける生態系				○			○			
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観							○			
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場							○			
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		建設工事に伴う副産物			○							
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素	放射線の量		放射線の量	※○	※○	※○							

備考

一　○印は、各欄に掲げる環境要因が、影響要素の区分の項に掲げる各要因により影響を受けるおそれがあるものであることを示す。ただし、※が付されているものは、放射性物質が相当程度拡散・流出するおそれがある場合に適用する。

二　この表における「影響要因の区分」は、次に掲げる特性を有する道路事業の内容を踏まえて区分したものである。

イ　道路の構造が、地表式、堀割式又は嵩上式であること。

ロ　車両により、工事に伴う資材及び機械の運搬を行うこと。

ハ　道路の構造の種類に応じた建設機械を用いて工事を行うこと。

ニ　必要に応じて、既存の工作物を除去すること。

ホ　工事の完了後、当該事業の目的である道路が存在し、かつ、当該道路上を車両が走行すること。